

福岡市

**「入院しても退院してもどこに居ても
安心して生活が続けられる」 福岡市**

福岡市では・・・

医療機関・地域支援事業所従事者等を対象とした研修を平成26年度より実施しています。また、平成30年4月に福岡市障がい者等地域生活支援協議会内に「保健医療福祉関係者の協議の場」として、『精神障がいに対応した地域包括ケアシステム検討部会』を設置し、関係者と協議・検討を行っています。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報



取組内容

- ・平成30年度から、保健・福祉・医療関係者による協議の場を設置
- ・保健、医療、福祉関係者に対する精神障がいに対応した地域包括ケアシステム構築に関する研修会を実施
- ・地域住民を対象に精神障がいへの理解促進を目的した研修会を実施

<基本情報入力シート>

自治体名（記入してください）

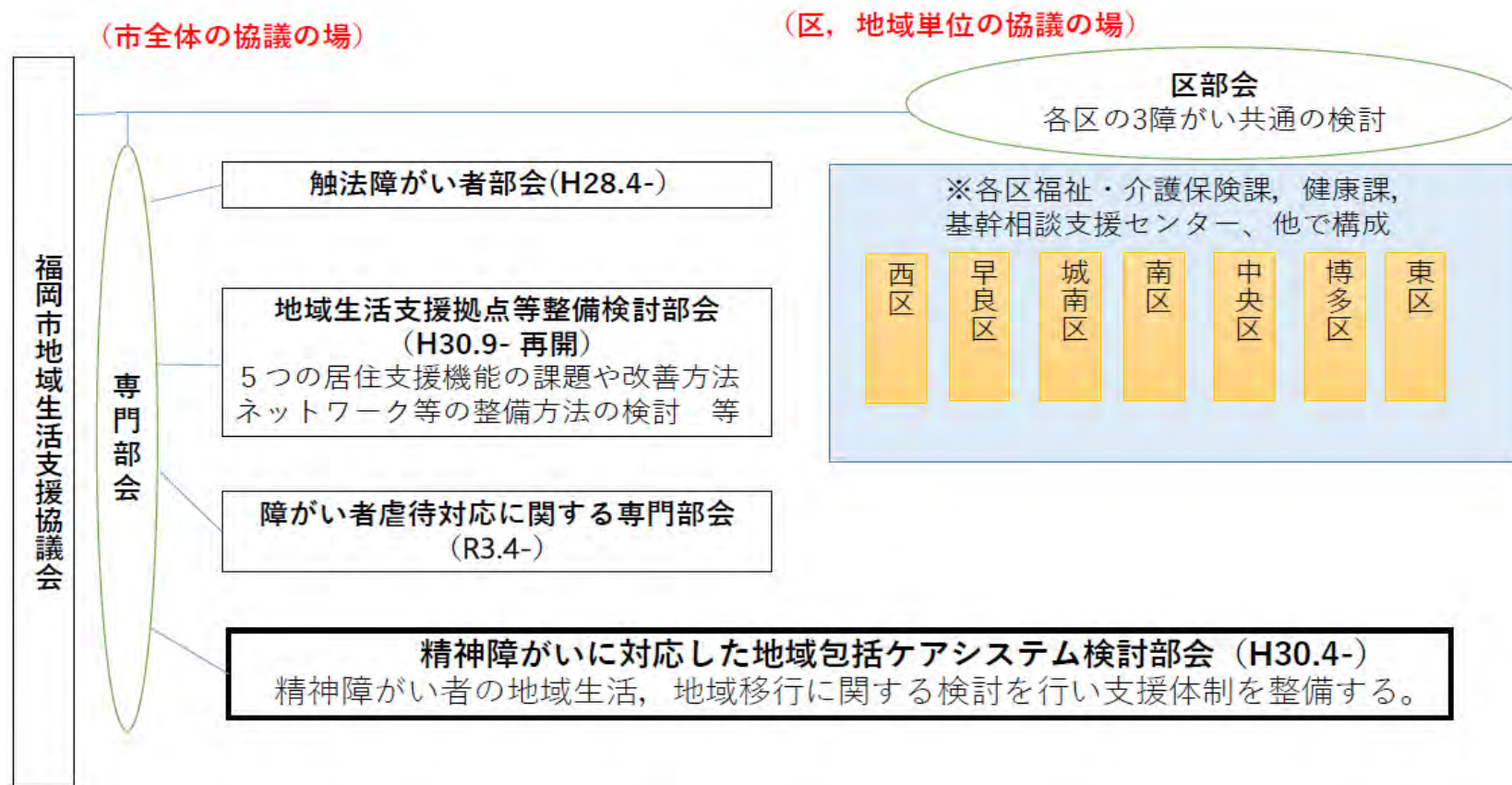
福岡市

（※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください）

障害保健福祉圏域数（R8年4月時点）	1	か所
市町村数（R8年4月時点）	1	市町村
人口（R8年4月時点）	1,671,835	人
精神科病院の数（R8年3月時点）	23	病院
精神科病床数（R8年3月時点）	3,831	床
入院精神障害者数（R7年6月時点）	合計	3,275 人
	3か月未満（％：構成割合）	896 人 27.4 ％
	3か月以上1年未満（％：構成割合）	601 人 18.4 ％
	1年以上（％：構成割合）	1,778 人 54.3 ％
	うち65歳未満	580 人
	うち65歳以上	1,198 人
退院率（H29年度NDBデータ）	入院後3か月時点	60.0 ％
	入院後6か月時点	78.0 ％
	入院後1年時点	87.0 ％
※福岡市、糸島市の障がい福祉圏域心のサポーター養成者数	503.0	人
相談支援事業所数（R8年4月時点）	基幹相談支援センター数	14 か所
	一般相談支援事業所数	51 か所
	特定相談支援事業所数	177 か所
保健所数（R8年4月時点）	（自立支援）協議会の開催頻度（R7年度）	1 か所
	（自立支援）協議会の開催頻度精神領域に関する議論を行う部会の有無	2 回／年
		有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年4月時点）	都道府県	無
	障害保健福祉圏域	無
	市町村	有
		1 / 1
		か所／障害圏域数 か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

福岡市障がい者等地域生活支援協議会内に「保健・医療・福祉関係者の協議の場」として設置した『精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討部会』において、本市における精神障がい者支援体制について関係者と協議・検討を行っている。



【平成24年度】

■福岡市障がい者等地域生活支援協議会 設置

※各区部会についても同時に設置し、同年度中に活動を開始

【平成25年度】

■「福岡市障がい児・者等実態調査」の実施、分析による実態把握

【平成26年度】

■多職種向けの支援者研修会の実施

（第1回）「平成26年度改正精神保健福祉法に関する従事者研修」

参加者：医療機関、地域援助事業者、行政等 126人

（第2回）「地域移行支援の実際～事例を通してみえるもの～」等

参加者：地域援助事業者、市内医療機関・退院後生活環境相談員、行政職員等 109名

【平成27年度】

■多職種向けの支援者研修会の実施

（第1回）「在宅で使える障がい福祉サービスの概要」等

参加者：地域援助事業者、市内医療機関・退院後生活環境相談員、行政職員等 72名

（第2回）「長期入院者の地域移行支援について」等

対象者：地域援助事業者、市内医療機関・退院後生活環境相談員、行政職員等約100人

【平成28年度】

■多職種向けの支援者研修会の実施

参加者：地域援助事業者、市内医療機関・退院後生活環境相談員、行政職員等 83名

【平成29年度】

■平成30年4月の専門部会設置（協議の場の設置）へ向けて、準備会を6月より毎月開催。

■多職種向けの支援者研修会の実施（参加者89名）

【平成30年度】

■福岡市障がい者等地域生活支援協議会内に『精神障がい者地域移行支援部会』設置。

■多職種向けの支援者研修会の実施

- ・精神科病院協会看護管理者を対象とした研修会（参加者64名）
- ・保健所、精神科病院、地域援助事業者の職員を対象とした研修会（参加者69名）

【令和元年度】

■「ピアサポートの活用に関するワーキンググループ」設置

■次期福岡市保健福祉総合計画（R3年度～）策定に対する部会としての提言書作成

■多職種向けの支援者研修会の実施

- ・精神科病院の職員等を対象とした研修会（参加者91名）

【令和2年度】

- ピアサポート活動に関するアンケートの実施(（ピアスタッフ等に対する認知度・興味・要望等)

【令和3年度】

- 今後の検討部会の取り組みについて意見集約（重点目標の設定）
- 多職種向けの支援者研修会の実施（オンライン開催，参加者約80名）※講師：東 美奈子氏
・保健所、精神科病院、基幹相談支援センター、地域援助事業者の職員対象

【令和4年度】

- 重点目標（R3設定）を達成するための、本市として目指すべき姿及び取組みを決定
- 地域住民を対象に精神障がいへの理解促進を目的した研修会を実施
対象者：福岡市民生委員児童委員（参加者20名）

【令和5年度】

- 入院者訪問支援事業における「ねらい・課題」を協議
- 地域住民を対象に精神障がいへの理解促進を目的した研修会を実施
対象者：福岡市民生委員児童委員（参加者18名）
- 多職種向けの支援者研修会の実施（対面開催，参加者60名）※講師：東 美奈子氏
・保健所、精神科病院、基幹相談支援センター、地域援助事業者の職員対象

【令和6年度】

- 構築支援事業利用開始（広域アドバイザー着任）
- 「市と区の連携体制」について協議、決定
- 「福岡市の課題」を提言書をもとに再整理、取り組むべき内容の優先順位を確認
- 地域住民を対象に精神障がいへの理解促進を目的した研修会を実施
対象者：福岡市早良区民生委員児童委員（参加者63名）
- 多職種向けの支援者研修会の実施（ハイブリッド開催、参加者83名）※講師：吉澤久美子氏
・保健所、精神科病院、基幹相談支援センター、地域援助事業者の職員対象

【令和7年度】

- 福岡市地域密着アドバイザー3名着任
- 市と区の連携体制の強化
 - ・各区コアメンバー会議と、保健所内担当者会議の設置
 - ・市と区が双方向で連動し、重層的な支援体制の構築に向け地域アセスメントを実施
 - ・「にも包括」や本市の取り組み等を紹介したリーフレット作成
- 地域アセスメントや、再措置データ等の分析を通し「福岡市全体の課題」整理
- 地域住民を対象に精神障がいへの理解促進を目的した研修会を実施
対象者：福岡市民生委員・児童委員（参加者86名）
- 多職種向けの支援者研修会の実施（ハイブリッド開催、参加者131名）※講師：古屋氏
・保健所、精神科病院、基幹相談支援センター、地域援助事業者等の支援者対象

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度 当初)	実績値 (R 7 年度 末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉関係者による精神障がいに対応した地域包括ケアシステム構築に関する協議の場（検討部会）の実施回数	3 回	3 回	・第 1 回検討部会では、にも包括に係る本市のデータをもとに課題及び優先順位の再整理を行った。また、R7年度就任の地域密着アドバイザーを紹介。 ・第 2 回検討部会では、アウトリーチ活動の他都市調査結果、再措置入院調査の結果をもとに、福岡市の課題を再整理。各区で実施する地域診断フォーマットを作成。 ・第 3 回検討部会では、各行政区の地域診断をもとに、福岡市として取り組むべき課題、取り組み方針をまとめた。
②研修会の実施回数 （１）精神保健医療福祉支援者を対象とした研修会 （２）地域住民を対象とした研修会	2 回 (各 1 回ずつ)	2 回 (各 1 回ずつ)	・地域住民に対する精神障がいへの理解促進を目的とした研修会では、民生委員・児童委員を対象とし、研修会を実施することができた。心のサポーター養成研修と組み合わせることで、にも包括に加え、メンタルヘルスに関する知識の普及にも取り組んだ。 ・精神保健医療福祉支援者を対象とした研修会を、会場とオンラインで同時開催。今回は講演部分のオンデマンド配信を行った。医療機関の参加者が増え、これまで参加のなかった地域包括支援センターや保護観察所などの参加もあった。参加者が増え、多職種が参加することで、支援者のにも包括への理解促進につながった。

【特徴（強み）】

1. 市内に既に先駆的取り組みをしている精神科病院があり、モデルケース構築に有益である。
2. 精神保健福祉医療のネットワーク構築を図る会議体が各区に設置されており、関係者間の意見交換が定期的に行われている。
3. 各区のコアメンバー会議において、地域の関係者との意見交換を通じて、地域に密着した視点で各区の課題整理および課題解決に向けた取り組みが実施可能。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
①地域住民・支援者ともに精神障がいに対する理解が不足している	・地域住民に対しては、民生委員研修を継続し、「心のサポーター養成研修」の対象者を広げられるように普及啓発を図る ・支援者に対しては、精神保健福祉センターが実施する精神障がいを理解するための基礎研修を、対象者を広げられるように拡充を図る ・作成したリーフレットを家族講座や各区ネットワーク会議など様々な機会での活用を図る	保健	検討会（協議の場合）、研修会の企画・実施 対象者拡大のための広報、テーマ検討
		医療	検討会への参加
		福祉	検討会への参加
		その他関係機関・住民等	検討会への参加 精神障がい者への理解促進、研修参加
②措置入院者退院後支援では、他機関連携が難しく、保健所だけの支援となる	・措置入院者退院後支援では入院早期に福祉事業所等も含めた退院前カンファを実施 ・保健所内部では再措置データの蓄積及び担当者会議での共有、分析を行う	保健	課題の再整理、退院前カンファレンスの実態調査、再措置データの蓄積
		医療	検討会への参加
		福祉	検討会への参加
		その他関係機関・住民等	検討会への参加
③保健・医療・福祉の連携及び相互理解が不足している場合がある	・保健・医療・福祉の連携を目的とした研修会の実施及び研修会のオンデマンド配信 ・特に、医療機関に対し「にも包括」の啓発活動や連携強化を図る	保健	研修会の企画・実施
		医療	本市の取り組みの共有、講師として研修会に参加
		福祉	本市の取り組みの共有、講師として研修会に参加
		その他関係機関・住民等	精神障がい者への理解促進、研修参加

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
④ピアサポートへの理解が支援者、地域で不足しており、活躍の場が少ない	・保健所の実施するネットワーク会議や家族講座等を通して、ピアサポートの活躍を図る ・精神保健福祉センターの実施するピアサポート講座や精神保健福祉従事者研修を通して、普及啓発を図る	保健	検討会（協議の場）参加、ピアサポート普及啓発、各種講座、NW会議等にてピアを活用
		医療	検討会への参加、ピアサポート普及啓発
		福祉	検討会への参加、ピアサポート普及啓発
		その他関係機関・住民等	検討会、ピアサポート普及啓発
⑤一般住宅、GHに限らず、精神障がい者が住まいを確保しにくい状況がある また、精神障がい者の住まいに関する実態把握が不十分	・精神障がい者の住まいに関する課題を整理する	保健	検討会（協議の場）参加
		医療	検討会への参加
		福祉	検討会への参加
		その他関係機関・住民等	検討会への参加

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①検討部会（協議の場）の実施回数	0 回	3 回	保健・医療・福祉関係者の相互理解が深まることで、入退院時の切れ目のない支援体制構築につながる。
②コアメンバー会議、担当者会議の実施回数	コアメンバー会議：6回 担当者会議：1回	コアメンバー会議：33回 担当者会議：3回	R7年度に引き続き市と区の連携が強化され、重層的な支援体制の構築につながる。（市と区の活動が相互に共有される） 各区での取り組み、PDCAサイクル推進にあたり、コアメンバーと密着アドバイザーが協働することで、各区におけるにも包括構築の展開が見込まれる。
③研修会の実施回数 地域住民向け研修会 専門職向け研修会	0 回	2 回	研修や意見交換を通し、地域住民や支援者の精神障がい者やにも包括に関する理解が促進されることで、精神障がい者が安心して生活できる地域づくりにつながる。

【にも包括構築の体制】

福岡市障がい者等地域生活支援協議会内に「保健・医療・福祉関係者の協議の場」として設置した『精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討部会』において、本市における精神障がい者支援体制について関係者と協議・検討を行っている。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
保健医療局 保健所 精神保健・難病対策課	協議の場の企画・運営、 研修会の実施	精神保健福祉センター	事務局として協議の場の企画・運営の補助
		障がい在宅福祉課	事務局として協議の場の企画・運営の補助
		福岡市基幹相談支援センター	事務局として協議の場の企画・運営の補助

（※事務局を担当する部署）

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健・医療・福祉関係者の協議の場に参加し、本市における「にも包括」の現状や課題を共有している。また関係者間の相互理解を深めている。	・全市レベルの多職種による協議の場と並行して、各区において医療機関や相談支援事業所等との意見交換を定期的に行っている。市単位と区単位で、重層的に精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に取り組んでいる。
医療	保健・医療・福祉関係者の協議の場に参加し、本市における「にも包括」の現状や課題を共有している。また関係者間の相互理解を深めている。 医療の分野（精神科病院等）から密着アドバイザーが就任。	・協議の場である検討部会には、医療機関より医師、看護師、ソーシャルワーカーが委員として就任しているが、実際には医師の参加が少ない等、職種による参加者の偏りがみられる。 ・医療、福祉関係者（検討部会委員）が「にも包括」の構築には、地域住民の精神障がい者への理解が必要であることを共通認識として持っており、地域住民向けの研修会に講師として従事し、市民への啓発に寄与できている。
福祉	保健・医療・福祉関係者の協議の場に参加し、本市における「にも包括」の現状や課題を共有している。また関係者間の相互理解を深めている。 福祉の分野（障がい者基幹相談支援センター）から密着アドバイザーが就任。	・医療、福祉関係者（検討部会委員）が「にも包括」の構築には、地域住民の精神障がい者への理解が必要であることを共通認識として持っており、地域住民向けの研修会に講師として従事し、市民への啓発に寄与できている。
その他関係機関・住民等	保健・医療・福祉関係者の協議の場に参加し、本市における「にも包括」の現状や課題を共有している。また関係者間の相互理解を深めている。	・当事者が協議の場に参加しており、目標設定や取り組むべきことを決定する際には、意見を反映させている。

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
福岡市障がい者等地域生活支援協議会「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム検討部会」	保健：保健所、精神保健福祉センター、区健康課	年に3回程度	精神障がいに対応した地域包括ケアシステム構築にむけた保健・医療・福祉関係者による協議 ・専門職向け、地域住民向けの研修会を実施	・福岡市地域生活支援協議会の専門部会として実施。 ・特に入退院時における保健・医療・福祉関係者の連携が不足しており、役割について更なる相互役割が必要である ・地域住民に対する精神障がい者への普及啓発に関する研修会では、部会委員が講師となり、地域住民（民生委員児童委員）に対する理解促進を行っている
	医療：福岡県精神科 病院協会、福岡県精神保健福祉士協会、日本精神科看護協会			
	福祉：基幹相談支援センター、障がい在宅福祉課、福岡市精神保健福祉協議会			
	その他関係機関・住民等：当事者、必要に応じて臨時の委員等			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

- ・市単位、区単位での医療機関の巻き込み方について
- ・前年度決定した「5つの市全体の課題」のうち、「住まい」に関する課題の取組みについて
- ・来年度以降の自走について、現在の「市と区の連携体制」の評価
- ・庁内連携について

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
各区コアメンバー会議	保健：保健所、区健康課	行政区ごとに開催 2～8回/年	・「にも包括」に関する各区の課題や強みの整理 ・「にも包括検討部会」でまとめられた市の課題に対して、各区ごとに取り組む内容の協議	・コアメンバー会議において「にも包括」の構築に向けて行政区ごとの課題整理ができています。 ・地域に密着した、多職種の意見を取り入れることができる。 ・区によって会議の回数や構成員が異なり、意見に偏りがある。
	医療：精神科病院、精神科クリニック、訪問看護ステーション			
	福祉：基幹相談支援センター、障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター、区社会福祉協議会			
	その他関係機関・住民等：必要に応じて			
地域密着アドバイザー定例会議	保健：保健所、精神保健福祉センター	3回/年	・地域密着アドバイザーとの意見交換、情報共有	・密着アドバイザーと保健所の密接な連携により、各区および全市的な取り組みの評価と改善が可能となる。
	医療：精神科病院・精神科クリニック（地域密着アドバイザー）			
	福祉：基幹相談支援センター（地域密着アドバイザー）、障がい在宅福祉課			
	その他関係機関・住民等：なし			

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
保健所内担当者 会議	保健：保健所	3回/年	・「にも包括」に関する各区担当者の情報交換、取り組みに関する進捗報告 ・「にも包括検討部会」での協議内容を各区担当者へ共有	・保健所の担当者が各区の状況を把握することで、他区の取り組みを自身の担当区へ還元することができる。 ・国の動向を担当者へ共有できる。
	医療：なし			
	福祉：なし			
	その他関係機関・住民等：なし			
各区ネットワーク 会議	保健：保健所、区健康課等	行政区ごとに開催 2～4回/年	各区ごとに企画。 「にも包括」の説明や、講演会、事例検討等を実施。	・各区の関係機関が一堂に顔を合わせることで、保健・医療・福祉関係者のネットワーク構築につながっている。
	医療：精神科病院、精神科クリニック、訪問看護ステーション等			
	福祉：基幹相談支援センター、地域包括支援センター、障害福祉サービス事業所、社会福祉協議会、区福祉介護保険課、保護課等			
	その他関係機関・住民等：必要に応じて			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

- ・市単位、区単位での医療機関の巻き込み方について
- ・前年度決定した「5つの市全体の課題」のうち、「住まい」に関する課題の取り組みについて
- ・来年度以降の自走について、現在の「市と区の連携体制」の評価
- ・庁内連携について

事業利用予定年数：令和 8 年度まで（3年間）

到達目標
（R 8 年度まで）

①入退院時の切れ目のない保健・医療・福祉関係者の連携（市と区の連携体制の構築）
②地域住民の理解

年度	実施内容	具体的な取組
R 6 年度	・ 協議の場：2 回実施	・ 市と区の連携体制について共有（令和 7 年度より実施すること決定） ・ 重点目標に対する具体的な取組み決定の前に、課題を再整理
R 7 年度	・ 本市の課題を再確認、課題の優先順位付け ・ 取り組む内容の決定（市と区） ・ 市と区の重層的な連携体制 実践	・ 協議の場：3 回実施 ・ 担当者会議：3 回実施（市と区の相互の取組みについて共有） ・ コアメンバー会議：7 回実施（各区 1 回以上の実施） （市と区の相互の取組みについて共有、課題の抽出⇒部会へ報告⇒） （⇒部会にて課題・取り組むことの整理）
R 8 年度	・ 取り組む内容の実践（市と区） ・ 市と区の重層的な連携体制 継続 ・ 各区へのフィードバック実施 ・ R 6～R 8 振り返り⇒構築支援事業終了	・ 市、区として取り組む内容を実践し、評価 ・ 市と区の重層的な連携体制 2 年目⇒区の取組みへのフィードバック実施 ・ 市と区の連携体制の構築ができていれば、支援事業終了

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 （R 8 年度）	①市と区の連携体制の構築：市と区の連携体制の実践（担当者会議、コアメンバー会議）及び地域アセスメントの実施 ②協議の場の運営、体制整備：前年度決定した課題に対する取組みの実践・評価、今年度区より抽出された課題の整理、次年度の取組みの協議、次年度以降、自治体のみで自走可能な体制の整備 ③各種研修会の実施：地域住民（民生委員）を対象とした研修会、保健・医療・福祉関係者を対象とした支援者研修会の実施	
時期（月）	実施内容	具体的な取組
5月中旬	担当者会議実施（第1回）	・年間計画、進捗状況確認
6月9日	合同会議（第1回）	・広域AD、地域密着AD、自治体担当者：顔合わせ、年間計画共有
6月中旬	密着ADとの会議（第1回）	・担当者会議の共有、第1回検討部会に向けた打ち合わせ
7月下旬	事務局打ち合わせ 検討部会（第1回）	・第1回検討部会に向けた事務局打ち合わせ ・第1回検討部会実施（課題に対する取組みについて検討）
9月	密着ADとの会議（第2回）	・担当者会議の共有、第2回検討部会に向けた打ち合わせ
9月下旬	担当者会議実施（第2回） 事務局打ち合わせ	・各区ネットワーク会議の進捗状況共有、市からの報告事項共有 ・第2回検討部会に向けた事務局打ち合わせ
10月	地域住民研修会	・にも包括構築に向けた市民向け研修会の実施
10月下旬	検討部会（第2回）	・第2回検討部会実施（進捗の報告、研修会について）
11月	専門職向け研修会	・顔の見える関係性づくりのための支援者研修会の実施
1月	密着ADとの会議（第3回）	・担当者会議の共有、第2回検討部会に向けた打ち合わせ
2月	事務局打ち合わせ 検討部会（第3回）	・第3回検討部会に向けた事務局打ち合わせ ・第3回検討部会実施（今年度の振り返り、次年度実施内容決定）
3月	担当者会議実施（第3回）	・市からの報告事項共有、来年度の動きについて共有
	事業利用終了、自治体で推進	